

京都下水道前史

京都大学 正会員 小野芳朗

PRE-HISTORY OF SEWAGE WORK IN KYOTO

Yoshiro ONO

概要

近代下水道が建設される以前の京都市中は、各家庭からの排水は下水溝を通じて市内の河川に排出されていた。このことが京都府に提出された溝渠修繕願より明らかになった。水源である井戸と同様、排水の管理も各家庭でなされていた。(明治期、下水溝、排水管理)

1. 京都市近代下水道

京都市における近代下水道の本格的な建設は、通史によれば、昭和5年失業対策応急事業として着手され、10年には全市域を対象とした下水道計画が内閣認可をうけたが、第2次世界大戦により中断し、事実上の建設は戦後であったとされている。¹⁾

下水道計画は、筆者がかつて本研究発表会で明らかにしたように、明治28年(1895)京都市岡崎で開催された第4回内国勧業博覧会にあわせ、当事赤痢、コレラ等の消化器系伝染病の流行をみたため、衛生設備としての下水道計画が現われたのが最初であった。²⁾この計画は、京都市会における上水道建設と下水道建設をいずれを優先すべきかという議論の中で結局葬られることになる。

衛生設備と考えるならば、水道・下水道は抱き合わせて建設されることが望ましいのは当然なことである。しかし、建設費の都合上、我が国においてはいずれの都市においてもどちらを優先するかで何らかのもっともらしい理由が考え出されるのである。たとえば、東京においては、水道・下水道計画は内務省衛生局が主導していたが、市区改正計画という首都改造の中で、水道計画のみ、他の都市計画に先行して実施された。この背景には単に衛生のためのみならず、水道という利潤を生む施設の政治的な支配の構造が存在したことが指摘されている。³⁾

京都における水道計画の優先も、表面上は水道が衛生上より効果的であるとの理由によるものだが、琵琶湖疎水の増設により市に水量を多くもたらし、水道以外の多目的使用を図ったという側面を見逃してはならない。真に衛生上の理由から考えれば、豊富な地下水を有する都市は、むしろ地下水水質を汚染する可能性のある下水の排除を先にするほうが効果的であったかもしれない。上水道の先行と下水道建設の遅れが水利用計画上に及ぼした意義に関しては稿を改めるとして、明治期水道よりも早期の建設着手を望まれた下水排除の実態の一端を本稿では考察することにする。

2. 下水道前史

近代下水道以前のいわゆる悪水の排除方法は、明治期の京都府に提出された文書によってうかがいしることができる。

まず、明治23年(1890)地方衛生会の発議で長屋建築構造規則とともに、井戸便所下水構造規則が施行されている。これによると、下水を新設もしくは改造せんとするものは以下の規制によることとなっている。石煉瓦漆喰もしくは薬のかかった土樋とすること、土樋でないものは厚さ八分以上の石または板で密封すること、三間以内に溜めますを設けること等である。この規則は明らかに悪水の地中への新出防止をはかる目的で施行されたもので、飲料水を地下水に頼る京都では衛生上、まず当然着目された規制であった。⁴⁾

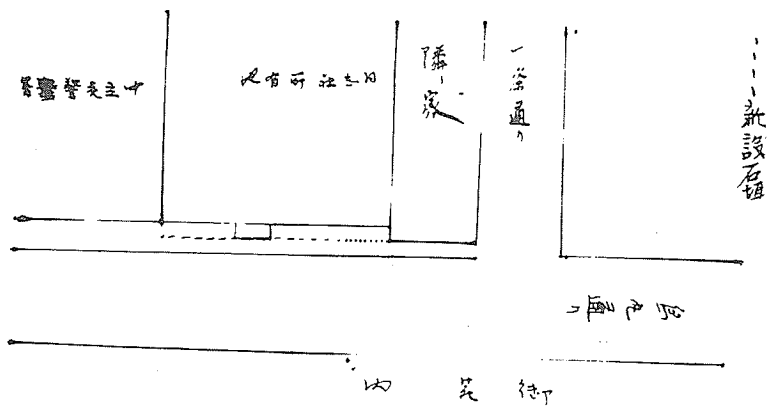


図 - 1

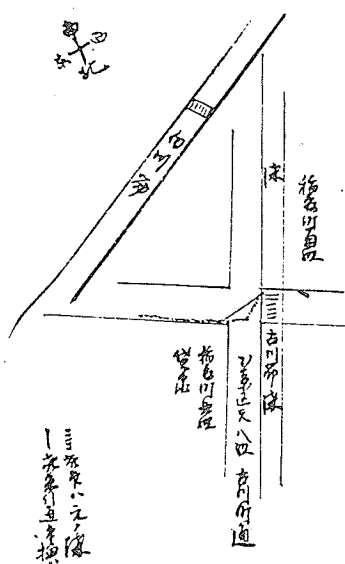


図 - 2

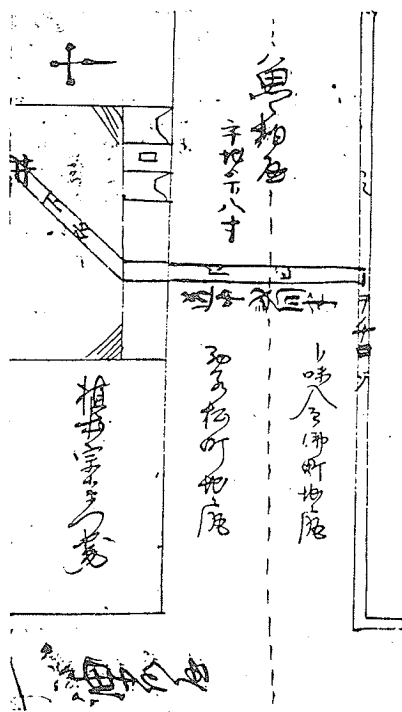


図 - 3

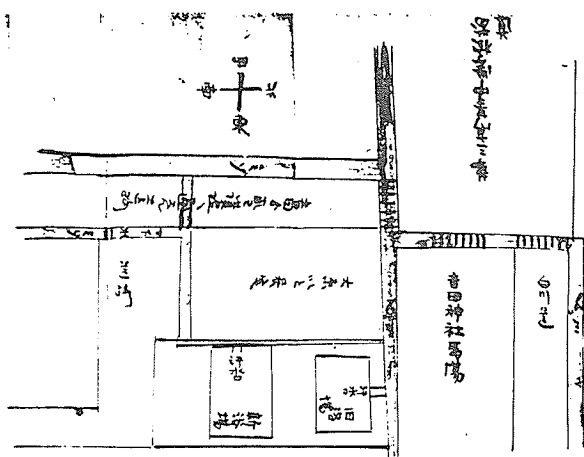


図 - 4

当時の下水溝は、通りの端、もしくは中央を走っていたことが以下に示す例により知ることができる。⁵⁾

※同志社所有地の烏丸通り一条下ルの外溝に上方より流れくる汚水が停滞して衛生上好ましくないので污水抜を設けること、しゅんせつしたいことが府知事宛提出された。(明治26年 図-1)

※所有地より川(溝)へ、従来の溝が通行人の妨げとなるので、悪水抜を通したい。(明治26年 図-2)

※道路を横断して、所有地の井戸端より、地中8寸の悪水抜を設けたい。(明治26年 図-3)

※吉田神社付近の浴場、馬場の周囲に溝が張り巡らされ、その溝と溝をバイパスするルートが設けられた。(明治26年 図-4)

※五条通り中央部に東方にある高瀬川に向って、石造の悪水抜きを13件で共同して造り、下水を通水したい。(明治26年 図-5)

※井戸端より、土樋をもって、下水溜めに悪水を導き、そこから通りへ出したい。(明治26年 図-6)

このように、各家から悪水抜きを通じて道路端もしくは中央の下水溝に導かれ、さらに市内の川に流入していたことが推察される。また、悪水抜きの途中には、地中に下水を浸透させる下水溜めが存在した。これらの管理は、上水源の井戸がそうであったように、各個人により排水が管理されていた。

3. おわりに

伝染病が流行するのは、悪水が、地下に浸透し、井戸水に混入するからである。したがって、水道を先に建設しなければならない、というのが明治30年代の主流を占めた意見であった。悪水が浸透するのなら、それを排除すべき下水道を、との意見は採用されない。

水道が優先されたことは、使用水量の増加をもたらし、井戸-下水溝という水量バランスをくずしていったと推量される。また、井戸-下水溝は各家庭が管理したが、水道の出現によって、水源管理から市民が離れてしまう(脱水化現象)。水量の増加は家庭の下水溝の容量を越え、上述にみたように、下水溝が市内の小河川に直結しているために表流水の汚染をもたらしていったと考えられる。

1) 日本下水道史 事業編、昭和62年2月28日 日本下水道協会

2) 小野芳朗、近代上下水道と琵琶湖疎水建設の背景 第3回土木史研究発表会論文集

3) 御厨貴、首都計画の政治 昭和59年11月30日 山川出版社

4) 井戸便所下水構造 規則、明治23年3月14日、京都府総合資料館行政文書 明23-9

5) 第2課人民指令原議書 明治26年 京都府総合資料館行政文書 明26-7

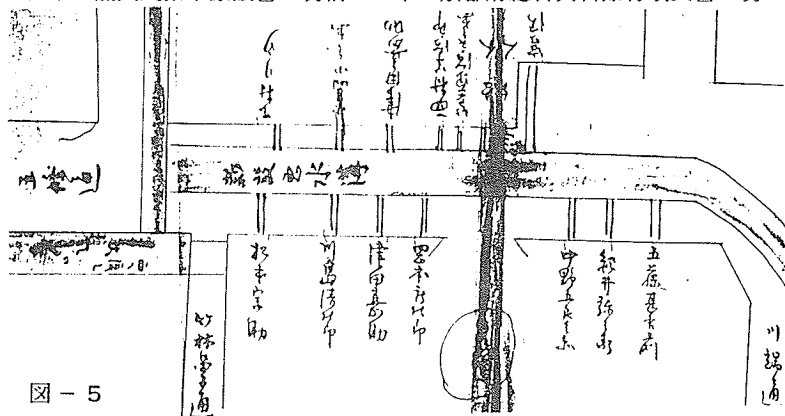


図-5

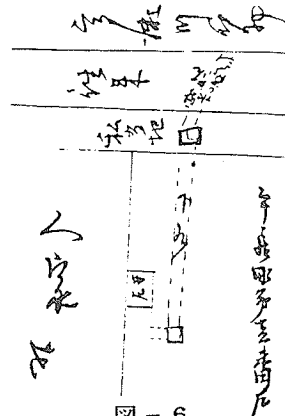


図-6